

### 第3節 行政訴訟事件の概要

#### 1 概況

全労委が交付した命令に対し、令和4年中に新たに地裁に行政訴訟が提起されたものは20件で、このうち、都道府県労委が交付した初審命令に対するものは12件（労働者側提起3件、使用者側提起9件）、また、中労委が交付した再審査命令に対するものは8件（労働者側提起5件、使用者側提起3件）である。

その結果、前年からの繰越しを含めた係属件数の総数は82件で、このうち都道府県労委関係は33件（地裁22件、高裁7件、上告提起1件、上告受理申立て3件）、中労委関係は49件（地裁27件、高裁12件、上告提起4件、上告受理申立て6件）である。

また、終結件数の総数は35件である。このうち都道府県労委関係事件は14件で、終結区分別にみると、判決・決定が11件（地裁6件、高裁2件、上告1件、上告受理申立て2件）、取下・和解が3件である。一方、中労委関係事件は21件で、終結区分別にみると、判決・決定が21件（地裁9件、高裁8件、上告2件、上告受理申立て2件）、取下・和解が0件である（第17表及び巻末統計表第10-1表参照）。

第17表 行政訴訟新規提起状況

（単位：件）

年 労委						
		30	元	2	3	4
都道府県 労委	労	1	1	2	0	3
	使	7	5	6	8	9
	計	8	6	8	8	12
中 労 委	労	1	6	2	3	5
	使	4	6	4	9	3
	計	5	12	6	12	8
計	労	2	7	4	3	8
	使	11	11	10	17	12
	計	13	18	14	20	20

判決・決定事件は、次のとおりである。

地裁

番号	区分	事件名	労委名	裁判所名	事件番号	提起者	結果	判決・決定年月日
1		工学院大学	東京	東京	2(行ウ)177	使	棄却	R4.1.26
2		大久保自動車教習所	中労委	東京	2(行ウ)494 3(行ウ)23	使 労	棄却	R4.2.2
3*		ワーカーズコープタクシー福岡	福岡	福岡	3(行ウ)3	使	棄却	R4.2.25
4*		ワーカーズコープタクシー福岡(緊急命令申立)	福岡	福岡	3(行ウ)6	委	却下	R4.2.25
5		田中酸素	中労委	東京	2(行ウ)105	使	棄却	R4.6.2
6	◎	セブン-イレブン・ジャパン	中労委	東京	元(行ウ)460	労	棄却	R4.6.6
7		田中酸素(平成30年団交拒否)	中労委	東京	3(行ウ)186	使	棄却	R4.8.22
8		枚方市	大阪	大阪	2(行ウ)174	使	棄却	R4.9.7
9		アウトソーシング	中労委	東京	3(行ウ)561	使	棄却	R4.9.9
10		京王バス小金井外2社(物件提出命令申立)	中労委	東京	3(行ウ)220	労	却下	R4.9.13
11		川上屋	岐阜	岐阜	3(行ウ)2	使	棄却	R4.9.30
12		トールエクスプレスジャパン	中労委	東京	3(行ウ)323	使	棄却	R4.10.6
13		京王バス小金井外2社(物件提出命令申立抗告)	中労委	東京	4(行カ)48	労	却下	R4.10.14
14	▲	小西生コン等	愛知	名古屋	2(行ウ)117	労	一部取消	R4.10.19
15		日本フッソ工業	中労委	東京	4(行ウ)230	使	棄却	R4.12.21
16		日本通運(団交)	中労委	東京	4(行ウ)93	労	棄却	R4.12.26

高裁

番号	区分	事件名	労委名	裁判所名	事件番号	提起者	結果	判決・決定年月日
17	◎☆	昭和ホールディングス外2社	中労委	東京	3(行コ)108	労委	棄却 原判決一部取消	R4.1.27
18		大阪市	大阪	大阪	3(行コ)103	使	棄却	R4.2.4
19		エクソンモービル(TR団交拒否)	中労委	東京	3(行コ)279	労	棄却	R4.3.15
20*		大久保自動車教習所	中労委	東京	4(行コ)53	使 労	棄却	R4.9.1
21*		ワーカーズコープタクシー福岡	福岡	福岡	4(行コ)22	使	棄却	R4.9.30
22*		ワーカーズコープタクシー福岡(緊急命令申立却下決定に対する抗告)	福岡	福岡	4(行ス)8	委	棄却	R4.9.30
23		木村建設	中労委	東京	4(行コ)5	使	棄却	R4.10.31
24*	◎	セブン-イレブン・ジャパン	中労委	東京	4(行コ)184	労	棄却	R4.12.21
25*		田中酸素	中労委	東京	4(行コ)185	使	棄却	R4.12.22

最高裁

番号	区分	事件名	労委名	裁判所名	事件番号	提起者	結果	判決・決定年月日
26		丈夫屋	神奈川	最高裁	4(行ツ)25 4(行ヒ)25	使	棄却 不受理	R4.3.11
27		山形大学	山形	最高裁	3(行ヒ)171	委	破棄差戻	R4.3.18
28*	◎☆	昭和ホールディングス外2社	中労委	最高裁	4(行ツ)172 4(行ヒ)179	労	棄却 不受理	R4.8.9
29*		エクソンモービル(TR団交拒否)	中労委	最高裁	4(行ツ)223 4(行ヒ)243	労	棄却 不受理	R4.11.11

(注)

- 番号に\*を付した事件は、「2 判決の概要」の同一年内の下級審において一括説明したものを示す。
- 区分に付記した記号は、以下のとおり。
  - ◎ 中労委の「主な命令」に係る事件を示す。
  - 労働委員会命令が全部取消された事件、又は全部取消した下級審判決が上級審において維持された事件を示す。
  - ▲ 労働委員会命令が一部取消された事件、又は一部取消した下級審判決が上級審において維持された事件を示す。
  - ☆ 労働委員会命令が取り消された後、当該下級審判決が上級審において取消ないし破棄自判により、労働委員会命令が支持された事件を示す。